

「Cycling OITA」に関する SNS 等の運用ポリシー

令和 7 年 4 月 1 日

大分県商工観光労働部観光誘致促進室

1. 目的

本ポリシーは、大分県内のサイクリングルート、サイクルツーリズム、イベント、スポット紹介、安全・マナー情報などを発信し、県内外からのサイクリング利用促進を図るため Instagram「Cycling OITA」および YouTube「Cycling OITA」（以下「本 SNS 等」とする。）を運用することとし、本アカウントを通じての情報発信にあたり、利用者に誤解や混乱が生じないよう運用に関する事項を定めたものです。

2. アカウント名

Instagram : Cycling OITA (@cycling.oita)

YouTube : Cycling OITA (www.youtube.com/@CyclingOITA)

3. 運用主体

大分県観光誘致促進室または大分県観光誘致促進室より本 SNS 等の運用の委託を受けた者

4. 運用方法

(1) 発信する情報

大分県内のサイクリングルート、サイクルツーリズム、イベント、スポット紹介、安全・マナー情報等

(2) フォロー及びシェア

国や地方公共団体又は大分県の施策等に関連性の高い機関・団体のアカウント、その他利用者に情報提供を行うため有用性が高いと思われるアカウントについては、本 SNS 等にてフォローやその発信する情報をシェアする場合があります。

5. コメントの削除等

次の内容のコメントはご遠慮ください。コメントが下記事項に該当すると判断した場合は、投稿者に断りなく、コメントの全部または一部を削除する場合があります。

- ・法令等に違反するもの
- ・公序良俗に反するもの
- ・第三者の権利や基本的人権等を侵害するもの
- ・本人の承諾なく個人情報保護を侵害するもの

- ・ 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷するもの
- ・ 営業活動、政治的活動、宗教的活動、その他営利を目的としたもの
- ・ 大分県の投稿と関係のないもの
- ・ 虚偽や事実でない内容が含まれるもの
- ・ 著作権、商標権、肖像権などの大分県、利用者または第三者の知的所有権を侵害するおそれのあるもの
- ・ 大分県、利用者または第三者に不利益を与えるもの
- ・ 有害なプログラムへのリンク
- ・ わいせつな表現を含む不適切な内容を含むもの
- ・ Instagram および YouTube の利用規約に反するもの
- ・ その他、大分県観光誘致促進室が不適切と判断したもの

6. 著作権

当ページに記載されている写真、イラスト、音声、動画及び記事等の著作権は大分県または正当な権利を有する者に帰属します。当ページの内容について、著作権法上認められた場合を除き、無断使用・無断転載を禁じます。（なお、転載の対象となる発信情報を改変せず又は出所を明記した掲載内容のシェアについては、無断使用・無断転載ではなく、コンテンツの共有に当たるので、禁止されるものではありません。）

7. 免責事項

いかなる場合でも大分県観光誘致促進室は、利用者が本 SNS 等にアクセスしたために被った損害及び損失について、何ら責任を負うものではありません。また、本 SNS 等に掲載する情報の正確性については、万全を期していますが、利用者が本 SNS 等の情報を用いて行う一切の行為について、大分県観光誘致促進室は、何ら責任を負うものではありません。

8. 運用ポリシーの周知・変更等

本方針の内容は Cycling OITA ホームページ (<https://www.cycling-oita.jp/>) に掲載します。また、本方針は必要に応じて事前に告知なく変更するものとします。

9. お問い合わせ

大分県商工観光労働部観光誘致促進室

電話：097-506-2118

E-mail：a14190@pref.oita.lg.jp

（受付時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（閉庁日を除く。）